

元 福 国 連 号 外
令 和 元 年 5 月 21 日

各柔道整復施術所
様
各柔道整復関係団体

福島県国民健康保険団体連合会
(公 印 省 略)

元号の変更に伴う柔道整復施術療養費支給申請書の
請求の取扱いについて (通知)

本会の事業運営につきましては、日ごろより格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、元号の変更ににつきましては、平成31年4月1日に新元号を「令和」に改める政令が公布され、5月1日施行と定められたところです。

これに伴い、柔道整復施術療養費支給申請書の請求について、下記のとおり取扱うこととしますのでお知らせいたします。

記

柔道整復施術療養費支給申請書の請求に係る事項

柔道整復施術療養費支給申請書において、旧元号による記載がされている場合であっても、当分の間、新元号に読み替えて取扱うこととします。

(事務担当 業務管理課 療養費係 TEL 024-523-2705)